

かじき

広報

No 4

教育特別号

昭和52年4月10日

発行/加治木町役場
編集/教育委員会
印刷/吉屋印刷

◇加治木の教育

○ひとりひとりをだいにし、
心と心のふれあう教育

○一時間一時間をだいにする
つみあげの教育

○気力・体力をつくる

◇加治木の社会教育

○語らいとスポーツで育てる連
帯感(明るい町づくり)

○歴史と自然の中で自ら学ぶ親
と子(健全な家庭教育)

○いつまでも広く楽しく学ぶ喜
び(生涯学習)

○寄せ合う心と力で築く住みよ
い町(公民館活動)



学校図書館の製本にはげむお母さんたち(家庭教育学級生)

詩

赤いからいもさん

錦江小

上 猶 裕 子

からいもさん、あなたはなぜ
赤い顔しているの。

暗い土の中から、急に明るい世の
中に出るのがはざかしいからか
なあ。

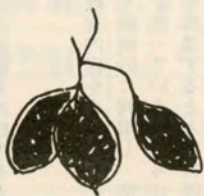
出て来るときは、勇気をだして
光の中に飛び出せばいいじゃな
いの。

それとも、土の中から出て来ると
き、よっぽど力を入れすぎたの
かしら。

あなたのお母さんから出てくる芽
は、すくすくと青い顔をして出
てくるでしょう。

さあ、赤いからいもさん
安心して私とおしゃべりしまし
よう。

(からいも学級文集「からい
も」(第二集)から)



学校はだれのもの

教育長 能 瀬 英 次

「学校は、どうも敷居が高くて」といって、学校を敬遠される方がありますが、これはどうしたものでしょうか。加治木町内にある小・中学校は、皆、加治木町民が建てている学校です。

したがって、学校の建物や敷地はもとより、学習指導に要する費用も、すべて、町民の税金等で支弁されています。また、学校に勤務しておられる教職員の勤務のしかたや、教育運営は、町民に代わって教育委員会が管理をしております。

町民の皆様が、自分たちが建て

五十二年度

加治木町教育方針

本町の歴史と伝統をふまえ

- ① 信頼と協調、教育愛を基調とした、明るく希望にみちた魅力ある教育環境をつくる。
 - ② 心身ともに健康で豊かな人間性をもち、未来社会を創造できる青少年の育成をめざす。
 - ③ 明るく豊かな郷土づくりを主体的に推進する協調性のある町民の育成をめざす。
- この方針に従い、努力事項をつぎのとおり定め、学校教育、社会

ている学校だという考え方に立って、それぞれの学校にもっと気軽に接近し、学校の先生たちとも親しくし、学校の教育のしかたにも建設的なご意見を出していただくようお願いいたします。

また、社会教育関係の会合や、社会体育の諸活動にも、学校運営に支障のない範囲内で、学校の建物や体育施設を開放いたしますので、遠慮なくお申し込みくださるようお願いいたします。

教育委員会にも、きびしいご叱声や、温かいご協力を賜わるようお願いいたします。

教育、家庭教育の緊密な連携のもとに努力する。

★学校教育努力事項

- ① 学校経営の改善充実―活気に満ちた特色ある学校―
- ② 生徒指導の充実―ひとりひとりを見とどけるきめ細かな指導―
- ③ 効率的学習指導と教職員研修の充実
- ④ 保健体育の充実と安全教育の徹底
- ⑤ すべての子どもにゆきとどく教育の推進

★社会教育努力事項

- ① 社会教育指導体制の整備充実を

はかる

- ② 社会教育施設の整備活用
- ③ 成人教育の充実をはかる
- ④ 青少年教育の推進
- ⑤ 視聴覚教育の振興をはかる
- ⑥ 芸術文化活動の推進と文化財保護管理の強化
- ⑦ 図書館の充実と読書活動の拡充
- ⑧ 新生活運動の推進
- ⑨ 社会体育の振興



郷土を花いっぱい(町青年団)

ごぞんじ

ですか?

＝教育相談＝

小・中学生の子どもさんをおもちで、つぎのようなことでお悩みの方はいらっしやいませんか。
○子どもが学校を嫌い、学校に行こうとしない。
○親子の間がしつくりいかない。
○親に口ごたえばかりする。
○勉強嫌いで、やればできるはずなのにやる気をおこさない。
○落着きがなく、いつもそわそわ

している。

○人の前に出たがらず、人と話すのをいやがり、消極的である。
○盗みをしたり、人をいじめたりきまりを守らない。

そのほか、いろいろ子どもさんのことでお困りの方は、町教育委員会の教育相談所にお気軽においでください。

学校の先生や、それぞれの専門の先生方をお呼びして、どんなことに気をつけたらよいか、どんな方法をとったらよいか、いろいろご相談に応じております。

育英奨学資金

【お知らせ】

加治木町には、高校生・大学生のための育英奨学資金貸与制度があります。月額貸与金は次のとおりですので、お気軽にご利用ください。

高校生 月額四千元
大学生 月額八千元
希望者は町教育委員会へお申し込みください。

□放送利用

家庭教育学級

町教育委員会社会教育課では、今年度新しく放送利用家庭教育学級を開設することになりました。家庭で気軽に視聴できる放送番組をもっと有効に利用して学習を深め、日常生活を豊かにしようという趣旨の学級です。小学校一、二年生の児童をもつ父母を対象と

し、次の目的を達成するよう努めます。

目的

① 教育内容をもつテレビ放送番組を継続的に利用し、学習しようと思っている人たちに機会と場を提供するとともに仲間づくりをはかり、地域連帯感の高揚につとめる。

② 「家庭ですべき教育とは何か」をテーマに家庭教育での親のあり方を放送番組を通じて、自分たちで討論学習しその成果を実践化するところまで高める。また学習者は各地域にあって自主的な小グループを形成し、そのリーダーとなるよう育てる。以上のような目的で開設しますので、希望者は別表の応募要領もよく吟味され、四月三十日までに社会教育課に申し込んでください。希望者が多い場合は先着順で締めきります。

※柘城小、錦江小の各家庭教育学級との重複入級はご遠慮いただくこともありますので、あらかじめご承知おきください。

②高年齢者教室

美術工芸コース

高年齢者教室に美術工芸コースが新設されます。水彩画、油絵など絵画の手ほどきや鑑賞を中心に、民芸品の手づくりも楽しみながら人生をさらに豊かにしていただくという趣旨の学級です。関心をおもちの高年齢者の方はふるってご応募ください。



婦人学級で町内史跡めぐり

社会教育
各種学級講座

社会教育学級講座には別表のよ
うな各種の学級講座があります。
毎年、多くの人がこの学級講座
で教養を高め、技術を修得し子
どもの教育に役立てています。また、
自分自身を高めるために何年も続
けて勉強している人もいます。
この学級講座があることを知らな
かったという人もいますので、今
年も広報かじき教育特別号で町民
のみなさんにお知らせします。
初心者の方の入級を優先しますが、
今までの学級生もふるってご応募
ください。

※お問い合わせは
町教育委員会
社会教育課へ

昭和52年度 開設学級講座名と学級生の応募要領などについてお知らせ

学級名及びコース(教室)		開設場所及び期間	対 象 者	募集人員	年間学習時間
高齢者教室	○花き園芸コース	町福祉センター 5月～2月	65歳以上の方	50人	各コース 30時間以上
	○書道コース			50人	
	○民踊コース			50人	
	○美術工芸コース			40人	
家庭教育学級	○柁城小家庭教育学級	柁城小 5月～2月	1年生の父母	各学級 40人	各学級 20～25時間
	○錦江小家庭教育学級	錦江小 5月～2月	1年生の父母		
	○中央からいも学級	反土竹下実習地 5月～3月	小学3・4年生児とその父母		
	○放送利用家庭教育学級	町福祉センター 5月～3月	小学1・2年生児の父母		
婦人大学	○栄 養 教 室	町福祉センター 5月～2月	町内居住の婦人	各教室 40人	各教室 30時間以上
	○民 踊 教 室				
	○音 楽 教 室				
	○和 裁 教 室				
青年教室	○ひまわり教室	町福祉センター 4月～3月	女子青年	40人	20～25時間
幼児母親自主学級	○加治木幼稚園幼児母親学級	各幼稚園 各保育所 5月～2月	幼児をもつ母親	自主学級は 30人以上を 原則としま すが学級に よっては20 人程度でも 結構です。	各学級 8時間以上
	○錦江幼稚園幼児母親学級				
	○双葉幼稚園幼児母親学級				
	○加治木保育所幼児母親学級				
	○川野保育所幼児母親学級				
	○高井田保育所幼児母親学級				
	○永原保育所幼児母親学級				
○小山田保育所幼児母親学級					
婦人学級	○中央婦人学級	町福祉センター 5月～2月	町内居住の婦人	40人	20～25時間

申し込みについて

下記申し込み書に必要事項をご記入のうえ、4月30日(土)までに希望される学級の開設場所に申し込んでください。
(開設場所が福祉センターになっている学級と、からいも学級は町教育委員会社会教育課へ)

希望する教室名	氏 名	住 所 (単位自治会名)	電 話
		番地 ()	

ハガキ、電話で申し込まれても結構です。なお、不明な点など詳しくおききになりたい人は町教育委員会社会教育課(電話②1111 内線45)へお問い合わせください。

町営運動場の

使用について

町営運動場を使用される場合は、町教育委員会体育保健課に使用許可申請書を備え付けてありますので、代表の方が申請のうえ許可を得て使用してください。

使用される場合は、必ず管理人に届け、終わったときその旨を届け、使用時間中は管理人の指示に従ってください。

使用料		使用区分	
町内居住者	一時間当り 一〇〇円	電動場	野球場
右以外	一〇〇円	昼間一時間当り 一〇〇円	照明施設 一時間当り 一、五〇〇円

備考

延長時間三〇分以内は、時間使用料額の二分の一、三〇分をこえ一時間以内は、時間使用料額を加算徴収する。

ミニスポット

○柘城小家庭教育学級
○錦江小家庭教育学級

両学級とも、初めて子どもさんを小学校に入学させ、何かとまどいを感じておられる方を対象とし、健全な家庭教育のあり方や学校教育との関連などを学んでいただくとする学級です。

お互いの悩みや体験を気軽に話したり、専門の先生方をお招きしての講演会などで正しい家庭教育の知識を修得していただきます。また、会員相互の親睦を深めるプログラムも含まれています。



楽しく学ぶ方法 ご紹介します



(その一) 加治木町 文化協会

私たちの町にも趣味を同じくする人々の集まりがたくさんあります。各団体がお互いに連携をとりあつて、町全体の文化活動を盛りあげようという趣旨で、昭和四十二年に文化協会が設立されました。音楽、舞踊、美術、文学等幅広い

(その二) 視聴覚機器 等の利用について

野にわたる同好のグループから成り、現在二十九団体(約八百名)が加盟しています。学ぶ場と機会は、その気になれば身のまわりに豊富に見出せそうです。手をとりあつて、さらに美しい教養を身につけましょう。

今や学校教育でも社会教育活動の中でも、放送や視聴覚機器等の利用による学習法の改善は欠かせない時代です。教育委員会では皆さんのご要望にお応えすべく、サービス体制の充実に努めています。とくに、四月からは十六ミリ映写機も新しく増え、始良地区視聴覚ライブラリーも更に充実しました。写真会の開催が容易になりました。子ども会、PTA、婦人会等あらゆる会合でご利用ください。

子どもの やる気

伸ばす工夫

子どもは何でも知れたがり、聞きたがり、やれたがっています。未知なこと、未熟なことを懸命に学習(経験)しながら大きくならうとします。その「やる気」をはぐくみ伸ばす工夫はたいせつなことです。学童期の中頃九歳・十歳頃は非常に意欲的になりますのでこの時期はみのがせません。

テレビについて 考えましよう

現代ではテレビ視聴もだいたい生活の一部分として、人間生活の中に組み込まれていますし、それにこのテレビは、わが家のテレビ

たとえば四・五年生の女の子に「パパお茶」などお茶をサービスされ、オヤノと、父親はびつくりさせられることがあります。こうした行動はそうした時期にある意欲的姿のあらわれなのです。そういう時に忘れずに「ありがとう」と心から言っておけると子どもはよいことをした、もつといういろのことをしよう、ということになりそれが勉強の面にも向いていきます。また母親が家財道具などの整理に追われている時「ボク手伝うよ」と寄って来てあれこれいじりはじめますが「うるさいからあっちへ行つてよ」などとむげに追い払うことは、この時期に言ってはならぬことばです。注意しましょう。

- 一、誰かがテレビを見ているときは、ことわりなしにチャンネルを回さないこと。
- 二、テレビを見ている人の前を通らないこと。
- 三、食事の時間は見ないこと。
- 四、チャンネルのことばでけんかしたら消す。
- 五、夜九時以後は親の見る時間。
- 六、家族みんなで話し合つて、見る番組を計画的に決める。

ことば

誰も人が
ゆかないところで
山は齢をとり
秘密を一杯つめこんで
美しい水を吐いている
室生屋星

聞くことを多くし

語ることを少なくし
行うことに力を注ぐべし
成瀬仁蔵